

公益財団法人 三谷育英会  
**平成28年度 奨学生募集要項**

平成28年度における当財団の奨学生募集につきましては、下記の通りとなりますので、本要項によりご応募をお願い申し上げます。

1. 平成28年度奨学生採用予定数

・大学生	(東京地区)	2名
・大学生、大学院生	(北陸地区)	5名
・高校生	(北陸地区)	25名
・外国人留学生	(北陸地区)	5名

2. 奨学金(月額)

・大学生	(東京地区)	52,000 円
・大学生、大学院生	(北陸地区)	46,000 円
・高校生	(北陸地区)	19,000 円
・外国人留学生	(北陸地区)	53,000 円

**※当財団が支給する奨学金は、返済の必要は一切ありません**

3. 応募資格

(1) 大学生、大学院生、高校生

下記の各号に該当すると認められる者としてします。

- ① 大学、大学院又は高校に在学し、学業・人物ともに優秀で、かつ心身ともに健康であって学資の援助を受けることが必要であると認められる者。
- ② 石川県、福井県、富山県出身者であること。
- ③ 大学生、大学院生は在学学長によって、高校生は在学高校長に推薦された者。
- ④ 大学を卒業した後、再び大学に入学した者は除く。(外国人留学生はこの限りではない)
- ⑤ 医学、歯学の学部及び夜間の学部<sub>に</sub>在学する者は除く。(薬学部はこの限りではない)

## (2) 外国人留学生

主に、以下地域別の採用枠(各地域毎に上限5名の定員制)を目安にしております。現在の状況は以下の通りです。

- ・ 東アジア(現在2名給与中)
- ・ 東南アジア(現在0名)
- ・ その他アジア、アフリカ(現在3名給与中)
- ・ 欧米、オセアニア(現在0名)

さらに、下記の各号に該当すると認められる者とします。

- ① 日本以外の国籍を有し、日本に修学を目的として来日しており、石川県、福井県、富山県内の大学又は大学院に在学する者。
- ② 学業・人物ともに優秀で、かつ心身ともに健康であって学資の援助を受けることが必要であると認められる者。
- ③ 在学学長の推薦、並びに外国人奨学生の勉学、研究及び学力を理解する教授等から推薦された者。
- ④ 原則として応募日現在、学部及び修士課程は満30歳未満、博士課程は35歳未満の者。
- ⑤ 医学、歯学の学部及び夜間の学部<sup>①</sup>に在学する者は除く。(薬学部はこの限りではない)

※ 上記(1)(2)とも、すでに他の奨学金を受けている学生は除く

※ 但し、外国人留学生の場合、自治体から支給される1万円～2万円程度の奨学金については併給を認める

## 4. 応募の手続き

(1) 学校の推薦(推薦は本財団指定の推薦書にて記載)

- ・ 大学生、大学院生、外国人留学生については、在学学長の推薦書(外国人留学生は更に勉学、研究及び学力を理解する教授等からの推薦書も含む)が必要となります。
- ・ 高校生については、在学高校長の推薦書が必要となります。

(2) 願書等の提出

大学生、大学院生、高校生

本財団指定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。

- ① 奨学生願書（本財団指定のもの）
- ② 在学学長若しくは在学高校長の推薦書
- ③ 在学証明書
- ④ 成績証明書（新入学者の場合、大学生は高校の卒業成績証明書、大学院生は卒業した大学の卒業成績証明書、高校生は中学の卒業成績証明書とする）
- ⑤ 保護者の経済状況を証明する書類（所得証明書等）  
（参考）給与所得者は前年分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年分の所得を証明するもの
- ⑥ 作文「私の志(こころざし)」(400字詰め原稿用紙2枚以内)の提出
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する同意書

#### 外国人留学生

本財団指定の願書に下記の書類を添付し、学校を通して提出してください。

- ① 奨学生願書（本財団指定のもの）
- ② 在学学長の推薦書
- ③ 上記②に加え、勉学、研究及び学力を理解する教授等からの推薦書
- ④ 在学証明書
- ⑤ 成績証明書（新入学者の場合、卒業した学校の卒業成績証明書とする）
- ⑥ 作文「私の志(こころざし)」(400字詰め原稿用紙2枚以内)を日本語で提出(英語で提出の場合は日本語訳も添付必要)
- ⑦ 個人情報の取り扱いに関する同意書

#### 5. 応募の締切日

平成28年5月16日(月)事務局必着でお願いします。

#### 6. 採用決定と誓約書の提出

##### (1) 学生の採用決定通知

奨学生としての採用が決まったときは、その結果を在学学長若しくは在学高校長を経由して本人に通知します。（今回は5月26日以降に決定を通知します）

##### (2) 誓約書の提出

大学生、大学院生、高校生においては、連帯保証人と連署のうえ、誓約書を提出していただきます。但し、外国人留学生は本人の署名のみで良いものとします。

##### (3) 印鑑の届出(毎月手渡しで行う奨学金の領収確認のために使用)

大学生、大学院生、高校生においては、住所と印鑑を届出てください。

外国人留学生においては、署名鑑(サイン)を届出て下さい。

## 7. 奨学金の交付

奨学生は、毎月本財団が指定する場所にて、本人、又は本人の指定した者に奨学金を交付します(原則として、直接本人に手渡しをいたします)。

## 8. 奨学生の義務

奨学生となった者は、当財団が主催する行事にはできる限り出席をお願いします。また、年度の終わり(3月31日)までに次の書類を提出していただきます。

- ①学業成績表(学校指定の成績証明書)
- ②レポート(1年間の体験・所感・研究成果等)

## 9. 他の奨学金との関係

当財団の奨学生は、他の奨学金と併用することができないことになっております。他の奨学金等にも、応募される場合は、予めその事実を当財団への願書に、必ず記載してください。本財団以外から奨学金の給貸与を受けることになった場合、奨学金を辞退していただくこととなります(重複して受取った分はご返却いただきます)。

但し、外国人奨学生の場合、自治体から支給される1万円～2万円程度の奨学金については併給を認めます。

なお、学校からの授業料免除となる場合は、奨学金の給付とはみなしませんので、当財団の奨学金は受給できます。

ご質問がございましたら、以下までご連絡ください。

<公益財団法人 三谷育英会事務局>

電話:076-233-2303

住所:金沢市昭和町16番1号ヴィサージュ17階(有)北都代社内

ホームページ:<http://www.mitani-ikueikai.jp/>

E-mail:mitani-ikueikai@mitani.co.jp

以上